



心明るく、元気よく、力を合わせて学びゆく子をめざす ～一人一人が輝く学校～

「立場が人を創る。」ある6年生は、朝、ご近所の低学年の子供たち、または低学年の兄弟に歩調を合わせ、時々振り返り安全を確認しながら登校してきます。慈愛に満ちたカルガモ親子のようです。また、6年生は、毎朝、1年生の片付けや授業準備などのお手伝いをしに教室まで来てくれています。その姿も「頼りになるお兄さん・お姉さん」そのものです。休み時間にも、1年生と遊んであげたり、元気がない子を励ましたり慰めたりする姿を目にします。「6年生」「最高学年」という立場が、彼らの行動をそれにふさわしいものに導いているのだと思います。

一方、1年生もがんばっています。初日より二日目、二日目より三日目と、日を重ねるごとに集団に秩序が形成され、すこやかに成長しています。彼らもまた「小学生」という立場が、成長に拍車をかけているのでしょう。

しかし、6年生になれば、あるいは1年生になれば、放っておいても自然に6年生らしく（1年生らしく）なるというわけではありません。そこには、自覚を促し期待し、励ます保護者や職員、周囲の大人の力が呼び水として不可欠です。思えば、私たちは様々な「立場」にあります。親、社会人、地域住民等。そしてその「立場」らしい振る舞いを意図的または無意識にしています。そのことが自身のアイデンティティ形成に影響を与えてさえいます。

私も、娘と会話をしていると「今の発言、教師っぽい」と言われることがあります。知らず知らずのうちに、家でも教師になっていたのです。もし、街でジャージに革靴を履いている人、逆にスーツにスニーカーを履いている人、または百元ショップで同じ文具系のものを30個前後まとめ買いをしている人を見かけたら、それは教師です。

さて、6年生が最上級生としての自覚に目覚め、それにふさわしい行動を身に着けつつあるわけですが、その要因はもうひとつあると思います。それは、歴代の6年生が、6年生のあるべき姿を示してきてくれたということです。1年生の頃からその姿を目に焼き付けてきた彼らが今、6年生らしくなるのは、自然なことなのかもしれません。

先々週、ある5年生の2人が、怪我をして泣いている4年生を保健室まで連れてきてくれました。聞くと、一緒に遊んでいたわけでもなく、たまたま通りかかったようです。ありがとうございますと感謝を伝え、どうして連れてきてくれたの？と尋ねると、「私たちも来年は最高学年だから」という答えが返ってきました。頼もしいです。

子供たちは、いずれ大人になります。今は大人の姿を目に焼き付けているところです。我々大人の姿そのものが、彼らの将来の姿そのものになることは、容易に想像できます。情報が氾濫する今、彼らは様々な大人の姿を目にするわけですが、彼らの最も身近にいる我々は、そのことを肝に銘じ、身を引き締めなければならないと思っています。

校 長 藤代 明

★ゴールデンウィークを安全に

ゴールデンウィークの連休が続きます。連休中も感染症や熱中症等に気を付けていただき、安全な過ごし方や疲れを残さない健康管理をお願いいたします。

安全に関しては、井野小学区は交通量の多い箇所が点在していますので、交差点の一時停止や横断歩道での安全な横断、自転車の乗り方、保険の加入などについてご家庭でも再確認してください。お子さんが自転車に乗る際にはヘルメットの着用をお願いします。特に、低学年のお子さんにつきましては保護者の方同伴で安全確認をしてくださいますよう、お願いいたします。なお、連休中に事故等、緊急な事態が発生した場合は、佐倉市役所代表電話 484-1111へお知らせください。

5月の行事予定

日	曜	5月の行事	日	曜	5月の行事
1	木	心電図検査（1年）	17	土	
2	金	全校集会 耳鼻科検診（1年）※1年5時間日課	18	日	
3	土	【祝】憲法記念日	19	月	
4	日	【祝】みどりの日	20	火	相談
5	月	【祝】こどもの日	21	水	尿検査二次（予備日 5/28）
6	火	振替休日	22	木	歯科検診（1・2年）
7	水	相談	23	金	眼科検診（1年・抽出）朝の読み聞かせ（3年・くす高） 相談
8	木	3年リコーダー講習会 陸上大会壮行会	24	土	
9	金	3年学区探検 集金日（高）朝の読み聞かせ（6年） 相談	25	日	
10	土		26	月	クラブ活動 SC・相談
11	日		27	火	
12	月	委員会活動 SC	28	水	4年校外学習（千葉市科学館）尿検査二次（予備日）
13	火	代表委員会 相談	29	木	
14	水	部会陸上競技大会	30	金	交通安全移動教室（1・3年）朝の読み聞かせ（4年） 相談
15	木		31	土	
16	金	集金日（低・くす）朝の読み聞かせ（5年） 相談			

※「低」は1～3年、「高」は4～6年、「く」はくすのき学級を示します。
 ※相談 心の教育相談員の太田先生の勤務日、SC スクールカウンセラーの渡辺先生の勤務日です。
 3棟2階の相談室にて、相談をお受けいたします。事前に電話予約（井野小 487-1541）をお願いします。

―― 6月の主な行事の予定――

6月 2日（月）全校集会 委員会活動	15日（日）千葉県民の日
3日（火）印旛地区小学校陸上大会	16日（月）プール開き
4日（水）代表委員会	17日（火）歯科検診（3・4年）
5日（木）内科検診（1・2・3年）	20日（金）5年校外学習（千葉市少年自然の家） 集金日（低・くす）
6日（金）集金日（高）	23日（月）クラブ活動
11日（水）内科検診（4・5・6年）	24日（火）長割の集い（2・4年）
12日（木）6年長割遺跡説明会	25日（水）学校評議員会議
13日（金）授業参観（2・3校時）	27日（金）6年土器作り



★校内への車の乗り入れについて

児童の安全確保、事故防止の観点より、校内へのお車の乗り入れは原則、下記の場合に限らせていただいています。くれぐれも荒天時や忘れ物等でお車の乗り入れ、指定場所以外の駐車等がないよう、ご理解ご協力をお願いします。

- ・お子さんの怪我や病気により、学校からお迎えを依頼した場合
- ・怪我や病気の治癒までの一定期間送迎が必要で学校から承諾を得た場合
- ・特別支援学級在籍のお子さんで安全確保のため登下校の送迎が必要な場合
- ・PTA 各部会及び委員会の会議、運営のため必要な台数の車の乗り入れが必要な場合
- ・その他事前に学校から承諾を得た場合

★児童の頭髪について

児童の頭髪の規定について問い合わせがありましたので、保護者の皆様にお伝えいたします。児童の頭髪の色を抜いたり、染めたりすることは井野小学校では禁止していません。ただし、子供の髪の毛は未熟であるため、髪や頭皮への負担が大きいと言われています。お子様の気持ちを受け止めながら検討していただきたいと思います。

★内科検診の実施方法について

学校保健安全法に基づき、学校における児童の健康保持増進を図るため、4月より健康診断を実施しています。6月に全学年で内科検診を実施しますが、正確な診断を行うため、上半身裸で行います。下着の上にジャージ等（前開きのもの）を羽織って待機し、医師の前で脱いで診断を受けます。羽織るもののご準備をお願いします。プライバシーに十分配慮して行いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。内科検診実施にあたり、ご不明な点等ありましたら、担任または養護教諭までお問い合わせください。

★今年度学校評議員について

本校では、豊かな教育活動推進のため、学校評議員として、地域の関係団体等、様々な立場の皆様
に学校の様子を見ていただき、ご意見を伺っています。

学校評議員 日向洋子 様 尾瀬秀子 様 平田聡美 様 砂 達也 様 山川眞佐子 様

—— 市民憲章をご存知ですか ——

佐倉市では市民憲章を推進し、よりよいまちづくりを進めています。佐倉市民憲章は、市民が力を合わせて「ふるさと佐倉のまちづくり」を進めるために、昭和45年に定められ、以後、佐倉市のまちづくりの大切な柱となっています。

＜佐倉市民憲章＞

わたくしたちは、印旛沼湖畔のきれいな空気と緑と太陽と歴史に恵まれた佐倉市民です。
全市民は、力を合わせてこの憲章を守り、理想のまちをつくりましょう。

1. 私たちは、美しく清潔なまちをつくりましょう。
1. 私たちは、公衆道徳を守り、スポーツを愛し、明るいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、歴史や自然を大切にし、おくゆかしいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、老人を敬い、子どもを愛し、あたたかいまちをつくりましょう。
1. 私たちは、創意と努力をもって、豊かなまちをつくりましょう。

（昭和45年12月23日制定）

佐倉市民憲章マスコットキャラクター
「みらいくん」



佐倉市校長会は市民憲章の理念啓発を推進しています。

「第3子以降学校給食費補助金」のご案内

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になりますので、忘れずに申請してください。

申請書等は6月以降に配布予定です。

【問】佐倉市教育委員会指導課 電話 484-6193



申請が
必要です！